
公共施設包括管理委託の実施に向けた

サウンディング型市場調査

実施要領

広陵町企画部総合政策課

1 調査の名称

公共施設包括管理委託の実施に向けたサウンディング型市場調査

2 調査の目的等

現在、当町では施設を経営的な視点から捉え、町経費の削減や最大限の活用を図るため、ファシリティマネジメントを推進しています。昨年度から公共施設マネジメントシステム（以下「システム」という。）を導入し、公共施設の点検情報、維持管理費及び施設利用状況等を一元的に管理・把握しており、来年度以降、公共施設の予防保全や安全管理を推進するための新たな手法として「公共施設包括管理委託」を令和5年10月から導入する検討を行っています。

すでに市場性調査を実施し、市場性があることについて把握しているところですが、この度事業立案のため、具体的な業務や施設の選定、スケジュール及び委託金額についてお聞きしたいと思います。

そのため、次又は別紙の資料に基づいて、民間事業者の皆さまとの対話により、「公共施設包括管理委託」の効果的・効率的な導入について、公募型サウンディング調査（以下「サウンディング」という。）を実施したいと考えています。

3 対象施設の概要等

(1) 公共施設包括管理委託

広陵町の公共施設

※ 各公共施設における対象業務については、別添の「包括管理対象業務一覧」をご確認ください。

4 スケジュール

実施要領の公表	令和4年10月12日（水）
サウンディング参加申込み期限	令和4年11月7日（月）
サウンディングの実施	令和4年11月17日（木）・18日（金）予定 ※Web会議での実施も検討しています。 ※必要に応じて別日の調整も行いますので、その際 はご連絡ください。
実施結果の公表	令和4年11月下旬予定

5 サウンディングの内容

(1) サウンディングの対象

ア 応募者は、当事業の公募型プロポーザル審査への参加を検討している法人その他の団体（以下「法人等」という。）又は法人等のグループ（以下「グループ」という。）とします（個人での応募はできません。）。

イ グループで応募する場合は、主たる役割を担う団体（以下「代表構成団体」という。）を1団体選定してください。また、グループを構成する全ての法人等を明らかにし、各々の役割分担を明確にしておいてください。

ウ グループの構成団体である法人等は、他のグループの構成団体になることはできません。また、グループとは別に単独で申し込むこともできません。

エ 応募者は、応募を含む本調査に係る諸手続きを行うこととします。

(2) 応募者の資格

応募者の資格要件は次のとおりとします。なお、グループの場合は、グループとしてこれらの要件を満たす必要があります。

ア 応募者は、提出書類により、本実施要領の内容を十分に遂行できると認められる者であること。

イ 応募者は、公共施設包括管理委託を確実に行うことができる者であること。

ウ 応募者は、当町との協議・調整に十分な能力を有し、事業の諸条件の変更等について柔軟な対応ができる者であること。

(3) 応募者の制限

本実施要領公表の日から提案書提出日までの間において、次の要件のいずれかに該当する者は、応募者及びグループの構成員となることができません。

ア 法人税、法人事業税、法人住民税、消費税及び地方消費税等の租税を滞納している者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により、当町及び参加自治体における一般競争入札等の参加を制限されている者

ウ 募集の公告日において当町及び参加自治体から指名停止処分を受けている者又は募集の公告日以降に当町及び参加自治体から指名停止処分を受けた者

エ 会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）等の規定による是正、再生手続中の者

オ 奈良県暴力団排除条例（平成23年3月奈良県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団及び同条第3号に規定する暴力団員等でないこと。

カ 労働基準監督署からは是正勧告を受け、2年を経過していない者（是正勧告を受け、必要な措置の実施について、労働基準監督署に報告している者を除く。）

キ アからカまでに掲げるもののほか、法令違反など社会的信用を損なう行為等により、当該業務の受託者として契約するのに相応しくない事由があると町長が認める者

(4) サウンディングの項目

調査内容	「公共施設包括管理委託」の導入可能性に関する調査
主なサウンディング内容	1 「公共施設包括管理委託」の受託可能業務範囲について 2 「公共施設包括管理委託」の想定される事業総額について 3 「公共施設包括管理委託」の事業費（単価設定等）及びDX活用に伴うコスト削減等に関する考え方について 4 付加価値として提案可能な業務について 5 契約締結までのスケジュール及び業務期間について 6 公募時に開示して欲しい資料等について 7 マネジメントセンター及び営業所・支社等の設置やあり方について 8 「公共施設包括管理委託」業務に応募するに当たり、現段階で当町に要望する事項等について 9 広域連携の事業構築の可能性について

6 サウンディングの実施

(1) サウンディングの申込み

サウンディングの参加を希望する場合は、別紙のエントリーシートに必要事項を記入の上、ファクシミリ又はEメールにより、広陵町企画部総合政策課へ提出してください。なお、件名を【サウンディング参加申込】としてください。

送信後、必ず電話にて受信確認をしてください。

ア 申込期限

公告の日から令和4年11月7日（月）まで
受付時間は、午前9時00分から午後5時00分まで
（土曜、日曜日及び祝日を除く。）

イ 提出先

広陵町企画部総合政策課（広陵町役場2階）
「8 事務局（問い合わせ先）」のとおり

(2) サウンディングの資料

ア 資料提出

サウンディングの項目について、民間事業者様の意見・考え方等を対話により聞き取りをさせていただく予定ですので、特段資料等を提出していただく必要はありません。ただし、サウンディング時に資料を用いて説明される場合は、サウンディングの前日までに、広陵町企画部総合政策課にEメールにてご提出ください。サウンディング当日に資料をお持ちいただいても問題ありませんが、その場合は、サウンディング実施場所にお持ちいただき、4部の提出をお願いします。

イ 提出方法

Eメールにより提出してください。

提出先：広陵町企画部総合政策課（広陵町役場2階）
「8 事務局（問い合わせ先）」のとおり

※当日お持ちいただく場合は、サウンディング会場に直接お持ちください。

ウ サウンディングの実施

① 実施期間

令和4年11月17日（木）・18日（金）

午前9時00分から午後5時00分まで ※Web会議の実施も検討しています。

② 所要時間

1事業者につき1時間から1時間半程度（質疑応答を含む。）

③ 実施場所

広陵町役場 3階 大会議室

④ その他

サウンディングは、参加事業者のアイデア及びノウハウ保護のため個別に行います。また、参加事業者の出席者は3名以内としてください。

(3) サウンディング結果の公表

サウンディングの実施結果について、概要の公表を予定しています。なお、参加事業者の名称は公表しません。また、公表に当たっては、参加事業者に内容の確認を行います。

7 その他

(1) 参加事業者の取扱い

今回のサウンディングに不参加の場合でも、今後の当事業の公募型プロポーザル審査等に参加できます。

(2) 費用負担

サウンディングの参加に関する書類作成、提出等にかかるすべての費用は、参加事業者の負担とします。

(3) 提出書類の取扱い・著作権等

提出書類の著作権はそれぞれの参加者に帰属しますが、提出書類は返却しません。

8 事務局（問い合わせ先）

質問等がある場合は、以下までお問い合わせください。

〒635-8515 奈良県北葛城郡広陵町大字南郷583番地1

広陵町企画部総合政策課（担当：藤本（内線1238））

電話番号 0745-55-1001

ファクシミリ 0745-55-1009

Eメール sogoseisaku@town.nara-koryo.lg.jp